

6月ごろに詳細を
お知らせする予定です。

県老協会員事業所限定

令和5年度 資格取得の助成金

兵庫県補助事業

令和6年3月31日までに下記資格を取得した場合

上限 35,000 円の助成

1. 事業名 高齢者等就労支援事業（資格取得）
2. 助成対象 貴事業所で雇用している 55歳以上(4月1日現在)の
介護職員等（パート職員も可）
ひょうごケアアシスタント登録者
3. 対象事業所 本会会員事業所
4. 補助額 介護職員初任者研修受講料の半額（上限 35,000 円以内）
生活援助従事者研修受講料の半額（上限 35,000 円以内）
5. 必要書類 受講料の領収書控え 修了書のコピー 在職証明

※事業所毎に該当者を取りまとめて事前お申込みください。

※教育訓練給付金制度等との併給はできません。

（助成金は、例年、申込事業所に3月下旬に振込んでます。）

詳しくは、6月以降に本会事務局に問合せをして下さい。

問合せ先 兵庫県老人福祉事業協会（担当：瀬澤）

TEL 078-291-2455

FAX 078-291-6811

